

## 第10回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日時：平成26年6月30日（月） 午後4時30分～5時30分
- 2 場所：小田原市役所 602会議室
- 3 出席者：前田委員長、神馬副委員長、島村委員、田代委員、久積委員、毛利委員、瀬戸委員、片野委員、石川委員、山崎委員  
事務局：市川課長、小川副課長、桂主査、小澤主査、木村主事
- 4 資料：
  - ・次第
  - ・資料1 行政提案型協働事業・市民活動応援補助金報告会実施要領
  - ・資料2 (仮称)市民活動交流センターの利用方法について

### ■ 開会

委員長：ただいまから、第10回小田原市市民活動推進委員会を開会する。

本委員会の会議は、原則公開となっているのでご承知おきいただきたい。傍聴の方においては、傍聴者の遵守事項をお守りいただきたい。

議事に入る前に、事務局から配布資料の確認をお願いする。

(事務局 配布資料の確認及び本日の流れの説明)

### ■ 議題1 行政提案型協働事業・市民活動応援補助金報告会について

委員長：それでは議事に入る。議題1「行政提案型協働事業・市民活動応援補助金報告会について」、事務局より資料に基づいて説明をお願いしたい。

(事務局 資料に基づいて説明)

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。各委員の意見は7月7日までに事務局へ寄せていただき、事務局がまとめたものを正副委員長で確認、団体にお送りする流れとしたい。本日の報告会について、以前は報告会の出席を義務付けていなかったが、前期の本委員会で全団体に報告会で発表していただくこととなり、応募の手引きなどにも記載されるようになったはずである。本日1団体欠席ということだが、全団体に参加してもらうための対応策は事務局で考えているか伺う。

事務局：次回の応募受付は例年通り11月を予定しているが、今度は応募の手引きのもっと分かりやすい位置に記載したい。また、中間報告を出してもらう際の通知にも、報告会の存在や出席について明記したいと考えている。

委員長：今回は応募の手引きに記載されていたのか。

事務局：記載されていたが目立つ位置には記載していなかった。本日の欠席団体にも出席いただけるように働きかけたが、急遽と言うことでやむを得ないと判断した。本補助金の要綱において、報告会へ出席しなければ補助金を返還するということにはなっていないが、来年度は全交付団体に出席いただけるよう、積極的に呼びかけて行く。

委員長：それでは今回はやむを得ないこととしたい。報告会の冒頭でも欠席団体がある旨は司会からお話しいただきたい。報告会に出席しなくてもいいと思われぬようにしていきたい。

委員：評価コメント用紙の記載方法については説明があったが、その活用方法についても説明をお願いしたい。

事務局：委員にご提出いただいた評価コメントは、事務局で取りまとめて、各団体に通知させていただきます。

委員長：各委員におかれましては、今後のよりよい活動につなげていただくという趣旨で、コメントをお寄せいただきたい。

## ■ 議題2 その他について

委員長：それでは議事に入る。議題2「その他について」、事務局より資料に基づいて説明をお願いしたい。

(事務局 資料に基づいて説明)

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：登録制度(案)とあるが、この登録制度を管理するのは行政か。

事務局：本施設の管理運営は現在、指定管理者制度で実施しようと思っているため、実務上の管理は指定管理者が行うことになる。現在の市民活動サポートセンターも同様である。

委員長：資料2の(仮称)市民活動交流センターの利用方法について、案という形で記載されているが、最終的には行政が決めるのか。本委員会の関わり方について確認したい。

事務局：本件については、昨年答申をいただいた「小田原市における中間支援組織のあり方について」を具現化して行く場である。今回は諮問・答申という位置付けではないが、本市における市民活動の重要事項を審議する本委員会からご意見をいただきたく、議題にさせていただいた。利用方法については、皆様からのご意見をもとに最終的には市が判断していくことになると思う。

また、現在行っているアンケートやこれから実施するワークショップで、利用者からの声も吸い上げたいと思っている。

市は最終的に本施設の設置条例を策定する必要があり、今後、議会報告やパブリックコメントなどを経て、最終案を議会に上程し、承認いただくという流れになる。

委員長：本件は現時点で案となっているが、各委員もそれぞれご意見があると思う。議会に設置条例を上程するところから逆算して、本委員会としていつまでに意見を事務局に寄せれば間に合うのか時期を確認したい。

事務局：今のスケジュールで考えると、12月議会に設置条例を上程していくことになると思う。そこから逆算すると9月中旬から1ヶ月ほど、パブリックコメントを実施することになる。本委員会への情報提供などは今まで行っているが、次回の8月7日の委員会においても、(仮称)市民活動交流センターについてご審議いただく時間を取り、前回の委員会と本日の委員会で情報提供した件について、改めてご意見をいただきまとめていきたいと考えている。

委員長：それでは、(仮称)市民活動交流センターに係る意見については、本日の説明を踏まえ、次回の委員会で議論したいと思う。

## ■ その他

委員長：その他について事務局からお願いします。

(事務局 チラシに基づいて説明)

委員長：それではご意見・ご質問があればお願いします。

委員：今後もワークショップを実施していくそうだが、曜日や時間帯は回によって変えていく想定はあるか。

事務局：昨年度実施した際には土日の夜に設定し、今回のワークショップは平日の午後とし

た。様々な主体の方に来ていただきたいので、今回の結果を見て、次回以降の曜日や時間帯を考えて行きたい。

委員：新しい施設は夜も利用可能な施設だと思うので、昼・夜の時間帯、土日を含めた曜日など、様々な設定で行ってほしい。

委員長：昨年度のワークショップは3回の日程が最初に提示され、出席希望者の都合が調整しやすかった。今回も3回実施するようだが、残りの2回について、開催日や講師など現在白紙の状態か。

事務局：秋頃に第2回を実施したいとは思っているが、今回のワークショップの結果を踏まえたという考えから、具体的な日程や講師などはまだ決めていない。

委員：今回のワークショップの進行はどなたが行うのか。また、団体にはサポセン通信に同封して周知したようだが、そのチラシには参加者名簿を配ることが記載されているがその理由をお伺いしたい。

事務局：まずワークショップの進行は職員が実施する流れで考えている。ワークショップの詳細な進め方がまだ決定していないが、内容によっては、名簿を配って進行した方が、団体間の交流とスムーズな進行につながることもあることからチラシにそのように掲載させていただいた。

委員長：定員の50名が集まったら、1グループ何名にする予定か。

事務局：具体的な進め方について、まだ決まっていないが、人数が多すぎると自身の意見を言えない方が出てしまうことから、1グループの人数は少なめにしたいと思っている。申込者数にもよるが、多くても10名より少なくしたい。

委員長：部屋のスペースと机にもよるが、8・9人だと多いので、5・6人くらいが良いと思う。私が昨年出席させていただいたワークショップは6人くらいだったと思う。参加者の皆さんが議論できるようにすることが求められるので、やり方は工夫して欲しい。

委員：団体もしくは個人の方も参加されると思うので、名札を用意した方が良いと思う。

事務局：名札に関しては、白紙の紙を用意しご自身でご記入いただく形を想定している。団体名を書きたい方は記入できるし、書きたくない方は記入しなくても良い。昨年度実施したワークショップでもこのような形とした。

委員長：とにかく初対面の方が多いので馴染んでもらうための工夫が必要である。私が参加した10月のワークショップではその工夫がされていたので、是非そうしてほしい。  
(事務局 次回以降のスケジュールについて調整)

事務局：次回は、8月7日(木)、13時30分から市民提案型協働事業第一次審査を部会として開催。そして、同日14時30分から第11回委員会を開催する。次回開催までに市民提案型協働事業第一次審査に係る資料を部会に属する委員にお送りする。また、行政提案型協働事業に関するアンケートを全委員からご回答いただいたが、取りまとめ次第、第11回委員会前までに全委員にお送りする。その他、第11回委員会では、「活動資金」について、市民活動を行われている5人の委員から発表いただくこととなっている。

なお、市民提案型協働事業第二次審査は10月6日(月)14時から実施する予定である。詳細については改めてご通知する。

委員長：これをもって第10回市民活動推進委員会を終了とする。